

様式第3号（第3条関係）

ソーシャルメディア利用方針

開設所属	福祉部 発達支援課
利用するソーシャルメディアの種類	☐ フェイスブック ☐ ツイッター ☒ その他（ インスタグラム ）
情報発信の内容及び頻度	子ども若者発達支援センターや太陽の家における各種行事及び普及啓発に係る静止画や動画を配信する。 頻度：随時
利用目的（対象者等）	市民向けに当施設の活動等を効率的、効果的に発信し、当施設を幅広くPRする。
アカウント	四国中央市子ども若者発達支援センター
登録ID・URL	
運用期間	令和8年8月から終了時期は未定とする。
運用時間	月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までとします（祝日及び年末年始を除く）。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	原則として行いません。個別の回答はできませんので返信が必要な質問や意見については、四国中央市公式ホームページのご意見・お問い合わせよりお願いいたします。ただし、掲載内容の訂正又は詳細説明が必要な場合は行うことがあります。
備 考	1 注意事項 以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。 (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの (2) 特定の個人又は団体を誹謗中傷するもの (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの (4) 四国中央市又は第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とするもの (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの (8) 虚偽又は事実と異なる内容及び根拠のないもの (9) 本人の承諾なく個人を特定し、個人情報を開示し、又は漏えいする等プライバシーを害するもの (10) 前各号に掲げるもののほか、四国中央市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク 2 知的財産権 当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、四国中央市又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。 3 免責事項 (1) 四国中央市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。 (2) 四国中央市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。